

令和5年第1回臨時会

令和5年7月25日 開会

7月25日 閉会

昭和病院企業団議会会議録

昭和病院企業団議会

目 次

○7月25日

期 日	1
場 所	1
出席議員	1
出席説明員	1
議会職員出席者	1
議事日程	2
追加議事日程	2
開会宣告	3
日程第1 議席の指定	4
日程第2 会議録署名議員の指名	4
日程第3 会期の決定	4
日程第4 昭和病院企業団議会議長の選挙	4
追加日程第1 昭和病院企業団議会副議長の辞職について	6
追加日程第2 昭和病院企業団議会副議長の選挙	7
日程第5 行政報告	7
(1) 令和4年度公立昭和病院取扱患者実績について	
(2) 令和4年度昭和病院企業団病院事業会計収支概況について	
日程第6 議案第9号 昭和病院企業団監査委員(議員)の選任につき同意を求める ことについて	12
日程第7 議案第10号 昭和病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正 する条例	13
閉会宣告	16

令和5年昭和病院企業団議会第1回臨時会議事録

○ 期 日 令和5年7月25日（火曜日）

○ 場 所 昭和病院企業団議会議場（公立昭和病院講堂）

○ 出席議員（14名）

1番	村山 ひでき	2番	小林 正 樹
3番	山田 大 輔	4番	津本 裕 子
5番	朝木 直 子	6番	伊藤 真 一
7番	阿部 利恵子	8番	沢西 卓 哉
9番	中村 きよし	10番	鈴木 たかし
11番	佐竹 康 彦	12番	床鍋 義 博
13番	山崎 英 昭	14番	小林 たつや

○ 欠席議員（なし）

○ 出席説明員

企業長兼院長	坂本 哲也	副 院 長	藤田 彰
副 院 長	川口 淳	副 院 長	山口 浩和
事 務 局 長	原口 博	事務局次長兼会計担当課長	小林 忠幸
事務局担当次長兼診療支援担当課長兼連絡担当課長	金井 弘子	総 務 課 長	野口 尚巳
人 事 課 長	笹野 孝	業 務 課 長	手塚 達也
予防健診担当課長	山下 准	経営企画課長事務代理	門上 晶子
医事課長事務代理	酒井 晋		

○ 議会職員出席者

書 記 長	小林 忠幸	書 記 次 長	芳賀 琢馬
書 記	高橋 賢治		

○ 議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 昭和病院企業団議会議長の選挙

日程第5 行政報告

日程第6 議案第9号 昭和病院企業団監査委員（議員）の選任につき同意を求めることについて

日程第7 議案第10号 昭和病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

○ 追加議事日程

追加日程第1 昭和病院企業団議会議副議長の辞職について

追加日程第2 昭和病院企業団議会議副議長の選挙

午前9時30分 開会・開議

- 副議長（小林 たつや） それでは、開会宣言を行います。

ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年昭和病院企業団議会第1回臨時会を開会いたします。

- 副議長（小林 たつや） ここで、企業長より発言を求められておりますので、それを許可します。企業長。

- 企業長（坂本 哲也） ありがとうございます。お許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、また猛暑の続く中、令和5年第1回臨時会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

先般、7月7日に、企業団議会議員の本日御出席の皆様、病院事業概要等の説明会、見学会を開催させていただきました。当日多数の御参加をいただき、誠にありがとうございました。また、その後、7月20日に構成市議会議員の皆様を対象とした病院機能等の説明会、見学会を開催させていただきました。当日は30名近い議員の皆様、当院の現況と課題、そして施設見学によって御理解を深めていただきました。これについても、お心より感謝を申し上げます。

さて、病院の現況でございますけれども、皆様御承知のとおり、全国だけでなく、東京都でもやはりコロナが前週比で大体120%ぐらいで定点観測のサーベイでも増えております。これに伴って、当院のコロナにつきましても、発熱外来における患者数、これが陽性患者数がここ2週間ぐらいは増加を続けているという状況になってございます。そして、入院病床のほうは、今のところコロナに対しての隔離病床として専用病床を12床、それから感染症病床の個室を準備してございますけれども、今のところ何とかその範囲内でコロナの患者さんを治療ができていますという状況でございますので、コロナの治療と、それからがんの治療や三次救急の救急患者さんの対応等、通常の医療が今現時点では両立ができていますという状況でございますけれども、今後さらにコロナが増えてまいりますと、この体制をどのように移動していくかということに関しては、感染状況を注視しているという状況でございます。

本日御報告させていただく令和4年度の収支概況につきましては、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ病床の確保等の影響によりまして、入院患者数が減少いたしました。その結果として、医業収支に関しては、非常に厳しい結果を御報告することになります。しかし、このコロナ対策ということで、国及び都から、新型コロナ対応の補助金など、医業外の収益がございましたので、経常収益としては黒字を何とか確保できているという状況になってございます。詳細につきましては、後ほど事務局から行政報告として報告をさせていただきます。

本日の日程といたしましては、議会のほうで議長の選挙等が予定されていると存じておりますが、私どもからは、行政報告が2件、それから私どもからの議案が2件ございますので、御審議をよろしくお願ひしたいと思います。

以上、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

- 副議長（小林 たつや） ありがとうございます。

- 副議長（小林 たつや） 続きまして、諸般の報告をいたします。

初めに、7月10日に開催されました昭和病院企業団開設者協議会において、東村山市の渡部市長が会長に選任されたとのことですので、御報告いたします。

次に、監査委員から、令和4年12月分から令和5年4月分の昭和病院企業団病院事業会計出納検査の結果についての報告及び令和4年度昭和病院企業団債権放棄報告書が提出されております。御手元に配付しておりますので、御確認願ひます。

日程第1 議席の指定

- 副議長（小林 たつや） 日程第1、議席の指定を行います。

昭和病院企業団議会会議規則第3条の規定により、ただいま着席の議席といたします。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程第2 会議録署名議員の指名

- 副議長（小林 たつや） それでは、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において指名をいたします。

本日は、6番、伊藤真一議員、13番、山崎英昭議員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第3 会期の決定

- 副議長（小林 たつや） 続きまして、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（小林 たつや） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

- 副議長（小林 たつや） ここで暫時休憩といたします。

午前9時48分 休憩

午前9時49分 再開

- 副議長（小林 たつや） それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

日程第4 昭和病院企業団議会議長の選挙

- 副議長（小林 たつや） 日程第4、昭和病院企業団議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っておりますが、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 副議長（小林 たつや） 挙手全員でございます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。指名方法につきましては、副議長が指名することにしたと思っておりますが、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 副議長（小林 たつや） 挙手全員と認めます。

よって、副議長において指名することと決定いたしました。

議長には、東久留米市の阿部利恵子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました阿部利恵子議員を議長の当選人と定めることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 副議長（小林 たつや） 挙手全員でございます。

したがって、阿部利恵子議員が議長に当選をされました。

ただいま議長に当選されました阿部利恵子議員が議場におられますので、この席から、昭和病院企業団議会会議規則第30条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

阿部利恵子議員には、当選の承諾に当たり、自席より議長就任の御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお祈りいたします。

- 議長（阿部 利恵子） ただいま議長に就任をいたしました東久留米市の阿部利恵子でございます。大変責任の重さに身の引き締まる思いでいっぱいでございます。昭和病院企業団議会は、構成7市の市民の地域の医療の中核として、今までも、そしてこれからも、その発展を支えていく大事な場と捉えております。議員各位の御協力をいただき、全力で務めさせていただきます。どうぞ皆様よろしくお祈り申し上げます。

- 副議長（小林 たつや） ありがとうございます。

それでは、阿部利恵子議長、議長席にお着き願います。

私はここまででございます。ありがとうございます。



- 議長（阿部 利恵子） 改めて、議長に就任させていただきました阿部でございます。どうぞよろしくお祈り申し上げます。

早速ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

午前9時52分 休憩

午前10時04分 再開

- 議長（阿部 利恵子） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。



- 議長（阿部 利恵子） ただいま副議長であります小林たつや議員より、副議長の辞

職願が提出されました。

お諮りいたします。昭和病院企業団議会副議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（阿部 利恵子） 異議なしと認めます。

よって、昭和病院企業団議会副議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 昭和病院企業団議会副議長の辞職について

- 議 長（阿部 利恵子） それでは、追加日程第1、昭和病院企業団議会副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、小林たつや議員の退場を求めます。

〔小林たつや議員 退場〕

- 議 長（阿部 利恵子） それでは、書記長より辞職願の朗読をお願いいたします。小林書記長。

- 書 記 長（小林 忠幸） それでは、代読をさせていただきます。

辞職願。この度、一身上の都合により、昭和病院企業団議会副議長を辞職いたしたく、許可されますようお願い出ます。令和5年7月25日、昭和病院企業団議会議長、阿部利恵子様。昭和病院企業団議会副議長、小林たつや。

- 議 長（阿部 利恵子） お諮りいたします。

小林たつや議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（阿部 利恵子） 異議なしと認めます。

よって、小林たつや議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

それでは、小林たつや議員の入場を許可いたします。

〔小林たつや議員 入場〕

- 議 長（阿部 利恵子） ただいま小林たつや議員の副議長の辞職が許可されました。ここで、副議長辞任に当たり、小林議員より御挨拶をお願いいたします。

- 14 番（小林 たつや） 短い間ではございましたが、本当にありがとうございました。次の副議長さん頑張ってください。ありがとうございます。

- 議 長（阿部 利恵子） ありがとうございます。本日まで、大変お疲れさまでございました。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、昭和病院企業団議会副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（阿部 利恵子） 異議なしと認めます。

よって、昭和病院企業団議会副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2 昭和病院企業団議会副議長の選挙

- 議長（阿部 利恵子） 追加日程第2、昭和病院企業団議会副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によって行いたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（阿部 利恵子） 挙手全員と認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことが決定いたしました。お諮りいたします。指名推選につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（阿部 利恵子） 挙手全員と認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。副議長には、小金井市の小林正樹議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました小林正樹議員を副議長の当選人と定めることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（阿部 利恵子） 挙手全員と認めます。よって、小林正樹議員が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました小林正樹議員が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

小林正樹議員には、当選の承諾に当たり、自席より副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

- 副議長（小林 正樹） 改めまして、御選任をいただきました小金井市の小林でございます。再び小林ということでございますが、新たな阿部議長を支え、円滑な企業団議会が進められるよう、汗をかいてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

- 議長（阿部 利恵子） ありがとうございます。よろしく願いいたします。それでは、次に進みます。

日程第5 行政報告

- 議長（阿部 利恵子） 次に、日程第5、行政報告を行います。

報告は、患者実績、収支概況の2件について行います。

質疑につきましては、2件全ての報告が終わった後、順次行いますので、よろしく願いいたします。

初めに、行政報告（1）令和4年度公立昭和病院取扱患者実績についての報告をお願いい

たします。

酒井医事課長事務代理、お願いします。

- 医事課長事務代理（酒井 晋） それでは、患者実績につきまして御報告いたします。

御手元に配付いたしております、行政報告（1）令和4年度公立昭和病院取扱患者実績を御覧いただきたいと存じます。

上段の表の業務の実績でございますが、区分欄、入院、外来、それぞれ一番上の行が1日当たりの平均患者数、次の行が延べ患者数を示しておりますので、この数を中心にA欄の予算、B欄の実績、C欄の予算との差引き、F欄の過不足、G欄の達成率を御報告させていただきます。

区分欄、入院、A欄の令和4年度予算、1日平均患者数402人に対しまして、B欄の実績は360人、C欄の予算に対する実績の差引きで42人の減となっております。F欄の過不足は、予算延べ患者数に対する実績延べ患者数となりますが、1万5,337人の減となり、G欄の予算に対する達成率は、89.5%となっております。

区分欄、入院の「うち（感染症）」についてですが、当院は、第2種感染症指定医療機関として、6床の指定病床を有しており、感染症科の入院患者実績を再掲しております。新型コロナウイルス感染症の疑い患者及び陽性患者の収容により、延べ入院患者数は3,267人、1日平均患者数9人で行いました。

次に、外来では、A欄の予算、1日平均患者数1,035人に対しまして、B欄の実績は1,013.9人、C欄の予算に対する実績の差引きで21.1人の減となっております。F欄、延べ患者数の過不足では5,123人の減で、G欄の予算に対する達成率は98%となっております。

次の（参考）の外来は、土日等の休日を除いた患者数を参考までに再掲いたしております。続きまして、下段の表になります。

（参考）として、人間ドック受診者数につきまして、各区分の上段の数で御報告申し上げます。

人間ドック、脳ドックともに、一番上の行が1回当たりの平均受診者数、次の行が延べ受診者数でございます。A欄の予算、B欄の実績、F欄の予算に対する実績の過不足、G欄の予算達成率を中心に御説明いたします。

1日ドックは、予算18人に対しまして、実績14.7人、F欄の過不足は799人の減となり、81.7%の予算達成率となっております。脳ドックは、予算1.5人に対しまして、実績2.0人、F欄の過不足は21人の増となり、130.9%の予算達成率となっております。半日ドックは、一月当たりの受診者数でございます。予算46.6人に対しまして、実績49.8人、F欄の過不足は38人の増となり、106.8%の予算達成率となっております。

その他として、令和4年度休日・夜間救急患者統計表が参考資料としてございます。こちらは後ほど御覧いただければと存じます。

患者実績につきましては以上でございます。

- 議 長（阿部 利恵子） 次に、行政報告（2）令和4年度昭和病院企業団病院事業会計収支概況についての報告をお願いいたします。小林会計担当課長。

○ 会計担当課長（小林 忠幸） それでは、行政報告（２）令和４年度昭和病院企業団病院事業会計４月から３月期収支概況を御覧ください。

こちらの収支概況は、令和４年度３月分までの収支を消費税込み、１,０００円単位でまとめた資料になっておりまして、決算の監査を受ける前のものがございますので、御留意いただきたく存じます。なお、令和４年度決算の詳細につきましては、次回の定例議会で提案をいたします。

それでは、資料の表でございますが、表の横列は、（Ａ）、（Ｂ）、（Ｃ）、（Ｄ）となっております。 （Ａ）欄は予算額を、（Ｂ）欄には執行額、（Ｃ）欄、差引きは予算額と執行額との差を、（Ｄ）欄には執行率を表示しております。報告は（Ｂ）欄、（Ｃ）欄の額を基本に説明させていただきます。

初めに、上段の収益的収支（予算第３条）の表になります。

この表の上段の収益的収入の一番下の行に合計がございます。こちらの（Ｂ）欄、執行額計は216億4,586万2,000円となりまして、右側、（Ｃ）欄の予算額に対する差引きでは7億4,899万円の増収となっております。

この増収の主な理由は、５行目の医業外収益の増によるもので、（Ｃ）欄の差引きで18億8,198万9,000円の増収になりました。

しかしながら、４行目の病院の本業であります医業収益は減収しておりまして、（Ｃ）欄の差引きで11億3,289万円余りの減収となりました。

内訳になりますが、１行目の入院収益が（Ｃ）欄の差引きで、10億4,863万円余りの減収、２行目の外来収益が2,497万円余りの減収となりました。

これに関しまして、右の備考欄を御覧ください。

入院につきましては、１人１日当たり診療単価が2,001円増加しましたものの、年度累計での１日平均患者数が42.0人の減となりました。

また、外来につきましても、診療単価が335円の増となりましたものの、１日平均患者数は21.1人の減となり、外来収益は減収となりました。

次に、この表の下半分、下から２行目になりますが、収益的支出の合計を御覧ください。

（Ｂ）欄の執行額計は204億2,891万6,000円となり、右側（Ｃ）欄の予算額に対する差引きでは、４億6,795万6,000円の執行残となりました。この執行残の内訳でございますが、医業費用の給与費で１億2,052万円余り、材料費で5,547万円余り、経費で2億4,174万円余りの執行残が主なものでございます。

これらによりまして、収益的収支３条の表の一番下の行、収支差引きの（Ｂ）欄になりますが、収支差引きでは、税込みで12億1,694万6,000円の利益となりました。税抜きの決算では、12億938万円余りの純利益を計上する予定でございます。

続きまして、下段の表、資本的収支（予算第４条）の表を御覧ください。

資本的収入の（Ｂ）欄、執行額計は2,562万1,000円となり、右側（Ｃ）欄の予算額に対する差引きでは323万6,000円の収入減となりました。

次に、資本的支出の（Ｂ）欄、執行額計は12億9,982万1,000円、右側（Ｃ）欄の予算額に

対する差引きでは、1億5,248万1,000円の執行残となりました。この執行残の大部分は、ロボット手術支援機器の購入額と予定額との差異でございます。

資本的収支において収入が支出に対して不足する額につきましては、損益勘定留保資金等で充当する予定でございます。

恐れ入りますが、この資料の裏面の参考資料を御覧ください。

こちらの表では、収益的収支（予算第3条）につきまして、収入、支出を前年度と比較しております。右側半分が年度の執行額となっております。合計の行を御覧ください。上段の収益的収入では、右から2列目の差引き（A）－（B）の合計は、前年度と比較し3億3,664万7,000円、率にして1.6%の増となっております。これは医業収益の増加によるものでございます。

次に、下の段、収益的支出の右から2列目、差引き（A）－（B）の合計は6億2,804万8,000円、率にして3.2%の費用増となりました。支出の中で特筆する部分は、給与費、材料費及び経費の増加でございます。

増加の理由ですが、給与費は、退職給付費の繰入額と勤勉手当が増加をしております。材料費は、注射薬が増加をしております。経費は、電気、ガスなどの光熱水費が増加をしております。

最後になりますが、一番下の行、収支差引を御覧ください。

前年度との差引きでは、2億9,140万1,000円の減となりました。

収支概況に関する報告は以上でございます。

○ 議 長（阿部 利恵子） ありがとうございます。

報告が終わりましたので、ただいまから質疑を行います。

質疑は報告事項ごとに行います。質疑につきましては、会議規則第50条の規定に基づき、同一議員につき同一議題について2回までとしておりますので、御留意のほどよろしく願います。

御発言がある方は手を挙げていただき、指名をさせていただきますので、お近くにあるマイクを使っていただき、その場で立っていただいて、質疑をお願いいたします。

初めに、行政報告（1）令和4年度公立昭和病院取扱患者実績についての質疑をお受けいたします。

質疑のある方ございますでしょうか。12番、床鍋議員。

○ 12 番（床鍋 義博） 人間ドックの受診者数のところなんですけれども、パーセンテージが示されていますけれども、これは、キャパとして、どれぐらいのパーセンテージまで大丈夫なのか、200%といたら倍になるから、多分来れないと思うんですけれども、そのぐらいの余力っていうんですか、それを知りたいのと、もう一つは、構成市の中小企業等があると思うんですけれども、そちらに対する営業というか、そういうのをかけることによって、増えるのではないかな。例えば、各構成市の市内の人たちに割引制度があると思うので、中小企業であれば、多分構成市の人たちがそれに勤めている可能性が非常に高いと思うので、それらに対する考え方をお聞かせください。

- 議長（阿部 利恵子） 御答弁いかがでしょうか。山下予防健診担当課長。
- 予防健診担当課長（山下 准） 1日ドックの予算に対する人数でございますが、今年度の予算も1日平均受診者数を18人としておりますが、数年前の外部評価の意見では、1日平均25人までは当予防健診センターのほうでお受入れできるのではないかという評価をいただいておりますので、今後また検討していきたいと思っております。
- また、構成市の割引でございますが、現在は半日ドックで年間を通じて、構成市の住民様の割引を行っております。また、1月から5月までの間は、期間限定で1日ドックの割引を行っておりますが、こちらの割引に対しても、御指摘のように、構成市内の企業の皆様にも今後積極的に営業をしていきたいと考えております。
- 議長（阿部 利恵子） すみません、私先ほどちょっと申し上げ漏れがございまして、質疑のある方は、挙手の上、起立をして、質疑をお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。
- 続きまして、質疑のある方ございませんでしょうか。5番、朝木議員。
- 5番（朝木 直子） 詳細な説明ありがとうございました。
- まず、達成率等がここに記載されているんですけども、もともとのこの令和4年度の予算について、コロナの影響というのを入院、外来、それから、財政的な影響、それぞれどのように見込んだ上で組んだものなのか、そこを伺いたと思います。
- 議長（阿部 利恵子） 小林事務局次長。
- 事務局次長（小林 忠幸） 令和4年度の予算に関して、コロナの影響を見込んでいたかということですけども、基本的には、見込んでいないところでございます。ただし、コロナの補助金の一部につきましては、どうしても支出を伴うものがありましたので、その部分だけは予算に見込ませていただきましたが、基本的にはほかの補助金の収入は見込んでいない、それから、患者数も基本的には通常どおりということで見込んでございます。
- 以上でございます。
- 議長（阿部 利恵子） 5番、朝木議員。
- 5番（朝木 直子） ありがとうございます。そうしますと、この達成率というのは、コロナの影響を勘案せずに組んだものに対する達成率だというふうに伺いました。
- そうしますと、この達成率の減については、コロナの影響というふうにお考えなのかどうか。それから、人間ドックの受診者数について増減がありますけれども、これについてはどのような分析をされているのか伺います。
- 議長（阿部 利恵子） 小林事務局次長。
- 事務局次長（小林 忠幸） 患者数の減の結果についてのコロナの影響ということですが、やはりコロナの病床確保をしていた経緯がございます。最大で50床程度、コロナの陽性者の専用病床として確保しておりました。したがって、多少空床もございましたので、その分患者数の影響はあったかなというふうに思っております。
- それから、人間ドック等につきましてはですけども、一時期の受診控え、令和2年の受診控えのような大きな影響は少なかったわけですけども、やはり、当日どうしても、具合が

悪くなったとか、熱が出たということでキャンセルになるというケースがありましたので、そういった意味では多少、従来に戻りつつあるといいましても、影響は受けたのかなというふうに思っております。

以上でございます。

- 議長（阿部 利恵子） ほかに質疑のある方ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部 利恵子） 質疑なしと認めます。

次に、行政報告（２）令和４年度昭和病院企業団病院事業会計収支概況についての質疑をお受けいたします。

質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部 利恵子） 特になければ、質疑なしと認めます。

以上で、行政報告２件に対する質疑を終了いたします。

そのほかとして、行政報告以外の全般的な事項について、質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部 利恵子） 質疑なしと認めます。

これもちまして、行政報告を終わります。

日程第６ 議案第９号 昭和病院企業団監査委員（議員）の選任につき同意を
求めることについて

- 議長（阿部 利恵子） 続きまして、日程第６、議案第９号、昭和病院企業団監査委員（議員）の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、鈴木たかし議員の退場を求めます。

〔鈴木たかし議員 退場〕

- 議長（阿部 利恵子） それでは、提案理由の説明を求めます。企業長。

- 企業長（坂本 哲也） ただいま上程されました議案第９号につきまして御説明を申し上げます。

議員選出の監査委員につきましては、東久留米市選出の野島武夫議員が務められておりましたが、令和５年４月30日で任期満了となったことから、現在欠員となっております。

そこで、本案は議員選出の監査委員につきましては、清瀬市の鈴木たかし議員を選任することにつき、議会の同意を賜りたく提案するものでございます。

鈴木氏につきましては、議案第９号資料にもございますように、平成23年に清瀬市議会議員で初当選され、現在４期目を務められております。同市議会におきましては、建設環境常任委員会委員長、総務文教常任委員会委員長等の要職を歴任されております。

また、一部事務組合議会関係では、柳泉園組合議会議員をはじめ、多摩六都科学館組合議会議員、昭和病院企業団議会議員を歴任されております。

以上が本案の内容でございます。何とぞ御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

- 議 長（阿部 利恵子） 提案理由の説明が終わりました。
本件は人事案件でございますので、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議 長（阿部 利恵子） 異議なしと認めます。
それでは、議案第9号、昭和病院企業団監査委員（議員）の選任につき同意を求めることについての採決を行います。
お諮りいたします。本案に同意することに賛成の方の挙手を求めます。
- 〔賛成者挙手〕
- 議 長（阿部 利恵子） 挙手全員と認めます。
本案は同意することに決定いたしました。
ここで、鈴木たかし議員の入場を許可いたします。
- 〔鈴木たかし議員 入場〕
- 議 長（阿部 利恵子） ただいま、鈴木たかし議員が監査委員に選任されました。どうぞよろしくお願ひいたします。
この際、監査委員就任の御挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
- 10 番（鈴木 たかし） 監査委員に御選任いただきました鈴木たかしでございます。公明な病院経営について努めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議 長（阿部 利恵子） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

◇

日程第7 議案第10号 昭和病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部
を改正する条例について

- 議 長（阿部 利恵子） 続きまして、日程第7、議案第10号、昭和病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。企業長。
- 企 業 長（坂本 哲也） ただいま上程されました議案第10号につきまして御説明申し上げます。
議案第10号資料3枚目の改正条例新旧対照表を御覧ください。
本案は、がん患者の増加や高齢化、そして日々進歩する薬物療法などにより、高度化、複雑化する現在のがん治療におきまして、地域がん診療連携拠点病院として、より質の高い医療を地域住民に提供できるよう、腫瘍内科専門医の資格を有する医師を雇用し、新たな診療科として腫瘍内科を標榜するものでございます。
なお、本条例の施行期日は、令和5年8月1日を予定しております。
以上が本案の説明でございます。よろしく御審議、御決定のほどお願ひ申し上げます。
- 議 長（阿部 利恵子） 提案理由の説明が終わりました。
ただいまから質疑をお受けいたします。

質疑はございますか。5番、朝木議員。

- 5番(朝木 直子) 腫瘍内科の設置ということで伺いたいと思います。

まず、1点目として、近隣でこのように腫瘍内科を設置している病院を把握していらっしゃるれば、教えていただきたいと思います。

それから、この腫瘍内科を設置することによる財政的な影響、それから患者数への影響をどのように見込んでいらっしゃるのか伺います。

以上です。

- 議長(阿部 利恵子) 企業長。

- 企業長(坂本 哲也) 私から御回答させていただきます。

近隣につきましては、腫瘍内科につきましては、杏林大学様に腫瘍内科がございます。

そして、腫瘍内科の設置につきましては、一番の目的は、今まで縦割りであった、つまり乳がんとか、消化器がんとかというふうながんの治療に対して、がん全体を横断的に見るとい形で配置をしていますので、腫瘍内科としては、それぞれの各がんの専門家とのつなぎ役、そして実際、具体的には、通院治療センターにおける化学療法におおむね毎日付添いまして、そこで様々な各診療科医へのアドバイスをあげるということで、どちらかという、数を増やすというよりは、診療の質を向上させる、患者さんへの治療の提供をより満足度の高いものにするということが大きな目標です。

ただし、がんの中でも、いわゆる原発巣不明がんといって、がんではあるけれども、どこががんの原発巣か分からないというようなものに関しては、今まで、診療科の間で、うちではない、あるいはうちでは分からないというようなことで、診療に困ることもございましたけれども、そういうものも含めて、がん全体を見るということで、外来で担当を行っておりますので、そのような外来に、周辺の医療機関等から原発巣の分からないがんなのでお願いしますということで今後紹介が来て、患者さんは増えるということは見込んでございます。具体的な数値にはまだしてございません。

以上です。

- 議長(阿部 利恵子) 小林事務局次長。

- 事務局次長(小林 忠幸) 財政的な影響ということなんですけれども、特にこの件で、予算的な増加とか、費用の支出を特に見込んではいませんでした。といいますのも、採用のほうもかなり、予算の後に決定したものですから、積算していないというのと、実際、今回標榜に係る看板の書換えですとか、実際は、診察ブースも、新たに造るということではなくて、既存の診察ブースを利用したり、そういった形ですので、特に大きな費用の支出もございません。

また、先ほど企業長から話ありましたように、収入のほうも特段今のところ増えるかどうか分からない状況ですが、実際、患者さんも外来も入院もいらっしゃいますので、その分、今詳細な分析はしていませんが、増収の少し見込みはあるというふうに考えております。

以上でございます。

- 議長(阿部 利恵子) 5番、朝木議員。

○ 5 番（朝木 直子） ありがとうございます。1点、今の予算の関係なんですが、予算的な影響、特に予算は組んでいないということですが、そうしますと、一応予算の範囲内ということなのかどうかということと、あと専門医を配置されるというふうなお話でしたけれども、専門医の方は何名配置される予定なのか伺いたいと思います。よろしく願います。

○ 議 長（阿部 利恵子） 小林事務局次長。

○ 事務局次長（小林 忠幸） 予算の範囲内かということなんですけれども、医師の増員という意味では、予算定数としましては、3人増を予定しておりましたので、その範囲内で収まっております。

私からは以上でございます。

○ 議 長（阿部 利恵子） 企業長。

○ 企業長（坂本 哲也） 予定の人員でございますけれども、当面まず1名の専門医を採用して、1名体制で始めさせていただきます。将来的に、ニーズを見ながら、定員の枠内で医師の増員は必要があれば検討していきたいと思っておりますけれども、一方で、腫瘍内科は、やはり今非常に人員不足ということで、引く手あまたという状況なので、必要性が高くなったときに、どのように増やすかということは、次の課題になると思っております。当面は1名で始めさせていただきます。

○ 議 長（阿部 利恵子） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議 長（阿部 利恵子） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議 長（阿部 利恵子） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

それでは、議案第10号、昭和病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○ 議 長（阿部 利恵子） 挙手全員と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時41分 再開

○ 議 長（阿部 利恵子） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

- 議 長（阿部 利恵子） 以上をもちまして、本臨時会の日程は全て終了いたしました。
これをもちまして、令和5年昭和病院企業団議会第1回臨時会を閉会いたします。
閉会時刻は10時41分となります。お疲れさまでございました。
午前10時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

昭和病院企業団議会議長 阿 部 利恵子

前副議長 小 林 たつや

議員 伊 藤 真 一

議員 山 崎 英 昭